

新型コロナウイルス感染症対策のための貸室利用制限について（一部緩和）

2020年10月1日からの貸室利用制限を一部緩和致します

新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止のため、引き続き下記の利用制限をさせていただきますので
ご協力お願いいたします

記

1.各貸室の利用時のお願い事項

- ・マスクの着用をお願いいたします
[（別紙、「東海市しあわせ村ご利用時のマスク着用について」をご参照ください）](#)
- ・30分毎に換気を行って下さい
- ・こまめに手洗いを行って下さい
- ・咳エチケットの徹底をお願いいたします
- ・間近での会話や発声は避けるようにして下さい
（2m以上の間隔を開ける）
- ・利用代表者の方は利用者の名簿・体調の管理を行って下さい

2.使用目的の制限

飛沫、接触感染のリスクを避けるため、原則、以下の使用については、ご遠慮願います

- (1) 他人との密着を必要とする運動やダンス等（ペアでの柔軟体操、社交ダンスなど）
- (2) 飲食を伴う行為（調理実習室は除く）
- (3) 大きな声を出す行為（カラオケ、合唱、詩吟など）

3.利用制限期間

2020年10月1日から当面の間

※今後の状況によっては、段階的な利用条件の緩和を行ってまいります。

また、状況が悪化した場合は再休館となる場合もございますので、

ご利用者皆様のご理解とご協力を頂けますようお願い申し上げます。